第明治二十五種郵便物認可

⑶　申請書及び確認資料の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成27年12月24日から平成28年１月25日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　その他　電子入札方式により提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又はＦＡＸによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は上記４⑴に持参すること。

なお、申請書及び確認資料が、３ＭＢを超える場合の提出方法については、提出必要書類一式（申請書及び確認資料）を紙形式により持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）によることができるが、申請書及び確認資料のうち技術提案書様式１～２については提出期間内に電子入札システムに登録すること。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成28年２月９日から平成28年３月４日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ

③　提出方法　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札、開札の日時、場所及び提出方法

①　入札（開札）日時　平成28年３月７日午前10時00分

②　入札（開札）場所　沖縄総合事務局７階入札室

③　受付期間　平成28年３月２日から平成28年３月４日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後４時まで。ただし、平成28年３月４日は午後３時まで。

④　提出方法　受付期間内に電子入札方式により提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により上記４⑴に持参すること。

⑤　留意事項　紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付。（保管金の取扱店　日本銀行那覇支店）

ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行那覇支店）又は銀行等の保証（取扱官庁　沖縄総合事務局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。

また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付。（保管金の取扱店　日本銀行那覇支店）

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア　利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行那覇支店）

イ　金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証。（取扱官庁　沖縄総合事務局）

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更は認められない。

⑸　手続における交渉の有無　無。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方と随意契約により契約を締結する予定の有無　無。

⑻　低入札価格調査を受けた者に係る契約保証金の額は100分の３以上とする。

低入札価格調査を受けた者との契約に係る前金払いの金額は、請負代金額の10分の２以内とすること。

⑼　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係わる設計図書の変更について、発注者に提案することができる。この提案が適正と認められた場合は、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細については特別仕様書による。

⑽　ＶＥ提案内容については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りではない。

⑾　発注者がＶＥ提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においてもＶＥ提案を行った建設業者の責任が否定されるものではない。

⑿　施工体制確認のためのヒアリングを実施するとともに、その際、追加資料の提出を求めることがある。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒁　一般競争参加資格の確認を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の確認を受けていない者であっても、上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに、当該資格の確認を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

⒂　電子入札について

①　電子入札方式による手続き開始後に、紙入札方式への途中変更は原則的に行わないものとするが、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更するものとする。

②　電子入札方式に障害等やむ得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

③　電子入札方式に係わる運用については、「沖縄総合事務局総務部電子入札運用基準」による。

⒃　出来高部分払方式　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合は、短い期間で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒄　営業所の専任技術者と工事の配置予定技術者の重複確認について　落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。

⒅　その他　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideyuki Yamatani, Director of the General Affairs Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Miyako Water Discharge Chamber, Miyakoirabu National Irrigation Project.

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 30 P.M., 25 January 2016

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 3 : 00 P.M., 4 March, 2016, in case of submission by document : 3 : 00 P.M., 4 March, 2016,

⑹　Contact point for tender documentation : Youichi Murayama, Accounts Division, General Affairs Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2—1—1 Omoromachi, Naha City Okinawa 900—0006 Japan, TEL 098—866—0031 ext. 81341